

するんじゃないかというような問題もございまして、その辺は農家の方々が判断をなされまして、適度なところに落ちつくものでないかなと思ってるところであります。

やはり長井市の水田農業推進協議会におきまして、十分審議を尽くして対策をとっておりますので、いろいろご意見を伺いながら、これからもその対策の実効性に努めてまいりたいと思う次第であります。以上でございます。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 12時も過ぎておりますので、これで質問終わります。ありがとうございました。

○町田義昭議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

+

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○町田義昭議長 順位3番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は革新クラブを代表し、市民生活の向上を願いながら質問を行います。通告しております3点について順次質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、平成22年度施政方針について

です。

3月1日に市長から平成22年度の施政方針が述べられました。私は施政方針を聞いて、ことしは経済再生から地域再生とし、井戸を掘り、種をまく年とする考え方を基本に据えて市政運営を進めていくことは極めて大事なことと感じたところです。また、子育て支援医療給付事業として、小学生以下の医療費を軽減するため、現行の子育て医療給付事業を拡充し、所得制限を撤廃して、新たに外来医療費を市単独で助成をすること、そして伊佐沢地区にも学童クラブを新規開設することで、市内全域での展開を図ろうとされていること、さらに命のバトン—救急医療情報キット配布事業として、65歳以上の世帯に病歴や治療状況、服薬についての情報を記入、保管し、万一のときに救急隊員や医師が適切で迅速な措置をとることができる体制を確立されようとしていること、同時に、公立置賜長井病院に新たに1名の常勤内科医を配置し、医療サービスの拡充を図られようとしていることなどにも賛意を表したいと思います。

ただ、施政方針の中には、疑問を感じるものや具体的に展開をしていく上で整理をしたり、内容を深めていく必要も多いと感じたところです。よって、今回は、以下3点についてお伺いをしたいと思います。

第1点目は、日本一とする考え方について、市長に伺います。

施政方針では、「日本一幸せに暮らせるまち・長井」という表現が随所に述べられていることはご案内のとおりです。一例を挙げれば、「長井の心という長井市民の生活信条に根差しながら、市民一人一人が持続的に豊かでありたいと感じ取れる地域社会づくりを進めることにより、市民の皆様とともに日本一幸せに暮らせるまち・長井を築き上げてまいりたいと思っております」という表現です。私はこの表現はなかなかびんとこないものを感じました。幸せに暮らし

+

たい、持続的に豊かでありたいというのは、紛れもなく市民一人一人の思いだと私も思いますが、しかし、だからといって「日本一のまちになりたい」と考えているかといえば、必ずしもそうではないと感じるのは私一人ではないと思います。

さまざまな行政展開を市民と一体で展開していくことは大事なことであり、あらゆる場面での展開が求められると考えますが、日本一を目指すということになれば、感覚的に違うのではないかと感じます。幸せに暮らしたいという願いのもとに、さまざまな取り組みを懸命に不断に続けていくことで、結果として日本一幸せに暮らせるまちと言われるようになったということであれば、理解は早いと考えますが、日本一になるためにということで大上段に構えての行政展開ということになれば、余りにも肩ひじ張った印象を受けるのではないかと感じます。

幸せに暮らせるまちにしたいという思いは共通の思いではありますが、しかしその実現ということになれば、一朝一夕に実現できる課題ではないことも明らかだと私は思います。持続的に、不断に、歩みをとめることなく取り組んでいくことこそ大事なことで私は考えています。その意味からいえば、肩ひじ張らずに自然体で、展望を持って各種事業を展開していくということこそ大切なことと思いますが、いかがでしょうか。市長の思いと考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

もう一つは、日本一を標榜する余り、競い合いに主眼が置かれはしないかということをお聞きしています。施政方針では、「子供たちの幸福度が日本一高いまちを目指し、オランダ在住の教育研究者リヒテルズ直子氏の協力を仰ぎながら、競い合いから助け合いの教育を進めたいと思います」とも触れられています。私はこの考え方は賛成ですし、大事なことと感じました。この考え方を進めていくことと、日本一の

まちになるために頑張っていこうとする考え方には少し違いがあるのではないかと感じます。幸せに暮らせるまちと感じるのも子供たちの幸福度が高いと感じるのも、市民であり子供たちであります。市民も子供たちも、その実現のために頑張っているのであり、行政はその実現に向けた環境づくりや条件整備などのお手伝いをしていくものと私は考えています。

日本一を目指すのは、サポーター役であるはずの行政の思い入れであってはならないと私は思います。ほかの自治体との競争や施策の競い合いに終始しては、本来の目指すものがかすんでしまい、歩むべき方向がゆがんでしまいはしないか心配になります。この点も含め、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第2点目は、タブロイド版情報誌の発行回数と配布、活用策について伺います。

施政方針では、広報ながいを月2回発行に戻すとともに、「市の資源と魅力を見て楽しくわかりやすい読み物として、市内外に広くアピールすることを目指して、タブロイド版情報誌を年6回発行します」とされています。そして、具体的には、「市報のように職員が編集するのではなく、印刷物製作に関して高い技術と能力を持つ民間企業が、自由な発想で企画立案から取材、編集、印刷までを行い、行政が発行するタウン誌のようなものを考えています」ということであります。

私は、この新たな取り組みについては評価をしたいと思っておりますし、期待もしていますが、発行回数や活用策については考慮する必要があるし、内容も含めて整理をしながら進める必要があるのではないかと感じます。

そこで以下、お伺いをします。まず、発行期間と年6回とする発行回数の考え方について、市長に伺います。

このタブロイド版情報誌は、22年度から以降ずっと発行し続けていくのか。あるいは平成22

年度1年限りの発行となるのか。考え方を明らかにしていただきたいと思います。

私は、22年度から市報の発行回数が月2回となることに加えて、年6回のタブロイド版情報誌を配布するという事になれば、当然にして地区長さんたちが負担を感じるのではないかと思います。さらに、年24回の市報と、加えて年間6回発行のタブロイド版情報誌が家庭に届くことになるわけですが、市民の側からすれば、目を通すことや読むことが物理的に可能なのかという疑問を感じます。

活用策も、各家庭配布と同時に、公共施設や人が多く集まる場所にフリーペーパーとして配置するという事だとすれば、年間6回の発行は多過ぎないかと感じます。仮に、今後数年にわたって発行していくものということであれば、活用策と伝えたい内容をもっと精査されて、発行回数については年2回程度としてスタートしていくということの方がよいのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、ほかの自治体の状況と活用策について、総務課長に伺います。

それぞれの自治体が発行している広報誌は多いわけですが、一般的に行政からのお知らせ以外に自治体のPR誌を持っている自治体はどれくらいあるのか、その内容などについて知り得る範囲で結構ですから教えていただきたいと思っています。

次に、活用策について伺います。総務課からの資料では、各家庭への配布と人が多く集まる場所等への配布ということになっていますが、これでは活用策としては乏しいと感じます。1万5,000部のうち、各家庭への配布が9,000部強であり、約6,000部の活用策を明示する必要があると私は考えます。私は、ながいファン倶楽部への配布は欠かせないと考えますし、例えば、関東致芳会といった長井市出身者への配布など

も大事なことと考えます。

同時に、今後の企業誘致や就労の場の確保などを考えれば、働きかけを行っている企業や市内の企業などが取引がある事業所などにも配布をして、長井市を知ってもらうことなども検討していく必要があると思います。これらも含めて、どのように活用されようと考えておられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

第3点目は、協働のまちづくり支援事業をすべての町内会や地区で利活用するために必要なことは何かについて、建設課長に伺います。

施政方針では、「自分たちの地区の環境整備をみずから行う皆さんへの支援として、地区などが主体になって行う道路、水路の草刈、清掃に使用する草刈機、運搬用トラックの燃料やガソリン代、道路側溝ぶたを設置の際の材料支給、重機の借り上げ料などの支給を行います」と触れられています。

私は、この間の議会での提言を実践していくものとして必要なものと感じています。ただ、すべての町内会や地区で利活用できるかといえ、問題がないわけではありません。それは主として、町内会や地区の住民の高齢化と各種事業展開に欠くことのできない若い働き手が不足をしていることということに起因する問題です。

私の地域では、10年ほど前は、建設課などから原材料をいただいて、地域の公民館広場を整地したり、フェンス設置等を行ってきた経験があります。原材料をいただければ、地域には原材料を活用して整備できるだけの人的な素地はありました。建設会社などに長年勤めた経験があり、整備工事などを進める上で先頭に立って的確に指図をし、仕上げていくだけの陣容があったし、指図に従って労務を提供できる人手もあったからできたと思います。

翻って、現状はどうかといえ、この支援制度を利活用できるとは考えられない事態になっています。そして、こういった町内会や地区が

ふえているのではないかと感じています。老人の単独世帯や老人だけの世帯がふえ、地域の各種事業や労働力提供には耐えられない世帯がふえている現実もきちんと見据えた対応が求められてくると私は感じています。その意味では、各町内会や地区の状況に応じたきめ細かな対応が必要になると思いますが、建設課長はどのようにとらえ、どう対処されようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

私は、地域によっては原材料支給では展開できない場合は、市が業者に発注をして行うという判断が必要だし、場合によっては、原材料の支給と重機などのオペレーターの派遣とか、工事等の基本的な指示ができる技師の派遣などもメニューに加えることで、協働のまちづくり支援事業の幅も内容も広がり、利活用できる町内会や地区がふえていくと考えますが、いかがでしょうか。建設課長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

質問の第2は、行政執行体制と組織機構についてです。

第1点目は、教育委員会に新たな課を設置することについての考え方について、教育長に伺います。

施政方針では、「市民1人1スポーツ、総合型地域スポーツクラブの設立などを積極的に推進し、市民の健康増進とスポーツに親しむ環境づくりを図るため、文化生涯学習課の生涯スポーツ係と生涯学習プラザを統合して、生涯スポーツ課を新設します」としています。

教育委員会の説明では、生涯スポーツ課にはスポーツ振興係と施設管理係を置き、教育委員会管理課にある施設整備室には、新たな事務分掌として社会教育施設及び社会体育施設の大規模改修に関することをつけ加えるということです。私はこの考え方にはなかなか理解できません。

先日の平成21年度補正予算や22年度新年度予

算、あるいは今後想定をされている学校の耐震化補強工事などを考えれば、学校も社会体育施設も学校給食共同調理場も大規模な改修や新設がなされようとしており、それら教育委員会が所管する各種施設の改修や新設を総合的に展開できる施設整備室の位置づけと人的な張りつけをしていくことが、今、教育委員会にとっては最も重要なことではないかと私は考えます。

しかし実際は、施設整備室に社会体育施設の大改修を加え、新たに生涯スポーツ課を新設し、そこで社会体育施設の管理を行う、そして学校給食共同調理場の改修は調理場で行うということになります。学校の耐震化工事が中心であった施設整備室に社会体育を加え、新設が想定されている運動公園は生涯スポーツ課で担当し、学校給食共同調理場は調理場であるということになり、重複をしているのか、それぞれなのか、全く明確ではありません。これで本当に効率のよい機能的な組織と言えるのでしょうか、私は甚だ疑問です。

同時に、行政体としての長井市の人員体制を考えれば、新たに課を設置をして、そこに事業量に合う人員を配置することが果たしてできるのでしょうか。施政方針で触れている総合型地域スポーツクラブの設立を考えても、1人の職員で対処でき得るものとは到底考えられません。仮に、総勢3名で生涯スポーツ課を新設することになれば、そこでこれまで以上の事業を展開できるとは考えにくいと思うのは私だけではないと感じます。

教育委員会は、これから展開する必要がある各種施設の大規模改修や新設に総合的に対応できる組織を検討することこそ、今求められていることと私は考えますが、教育長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

第2点目は、平成22年度の執行体制はどうなるのかについて、市長と総務課長に伺います。

総務・文教常任委員会協議会に示された22年

度の職員数は、一般会計237名、特別会計24名、派遣などで33名の合計294名ということでありました。これは新規採用17名を加えた職員数ということになります。翻って、業務量はどうかといえば、さきの平成21年度補正予算でも明らかのように、国の第2次補正の関連で多くの事業が予定をされ、ほとんどすべてを22年度に繰り越している状態となっています。通常の業務と新年度の事業、加えて申しあげました21年度からの繰り越しされる事業を展開していくこととなります。このことを考えたとき、私は申しあげた職員数で遂行できるのかどうか不安を感じます。

昨年からことしに入って、思いもかけずに職員を失ってしまうという事態が続いています。体も精神的にも仕事に押しつぶされるようなことがあってはなりません。業務量は確実にふえているのに、職員数は21年度よりも1名少ないという状況をどのようにとらえておられるのでしょうか。総務課長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、市長に伺います。教育委員会に生涯スポーツ課が新設をされ、商工観光課に企業振興室を設置をするということになりますが、管理職がふえていくのではないかと心配です。長井市の場合は、職員数に占める管理職の割合が高くなってきていることは、この間申しあげていとおりますが、22年度はさらに割合が高くなるのでしょうか。私は、管理職の割合を少なくしていくことは行政組織上大事なことであり、何よりも行政サービスの第一線にこそ人員を配置する必要があると考えますが、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第3点目は、100名を超える臨時職員という事態をどうとらえているのかについて、総務課長に伺います。

総務・文教常任委員会協議会で、総務課長は現在定時補助職員が約50名ほど、緊急雇用など

での臨時的雇用職員が約50名ほど働いていると説明されました。国の雇用対策ということもありますが、すごい数と感じたところです。定時補助職員についても、さきに申しあげましたように、職員数が減っている中では欠くことのできない貴重な戦力になっていると感じます。今日的な事態を総務課長はどうとらえておられるのか、実際の臨時的雇用の職員数はどれくらいなのか、明らかにしていただきたいと思います。

第4点目は、来年度の職員採用の考え方について、市長に伺います。

この問題では、この間の議会で何度か質問させていただいていますし、行政執行体制としての職員数などについては、さきに申しあげたとおりです。私は、既に300名を割っている職員数と、連年にわたって定年退職者以上にふえ続けている退職者の状況を考えれば、既に3分の1ルールなどと言っていられない事態にあると考えています。

民間では、既に来年度の採用に向けた方向性が示され始めていますが、市としても方向性を示していく必要があると考えます。現時点での考え方をお示しをいただきたいと思います。

もう1項目あるのですが、ちょっと時間が押していますから、3つ目の課題は次回の予算特別委員会で聞かせていただくことにしまして、以上を申しあげて、壇上からの質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

今回は、革新クラブを代表してのご質問ということで、大きく2点いただきました。

まず最初の平成22年度の施政方針、(1)の日本一とする考え方は、市民は必ずしも日本一とは考えてないと思うがどうかというようなご質問でございます。

高橋議員からありましたように、確かに市民一人一人の思いが、努力した結果、幸せと感ずるのであって、行政が「幸せか、幸せか」と押しつけるんじゃないというのはごもっともなご意見でございますし、そういった考え方で日本一というふうに掲げたのではございません。

まず、水と緑と花のながい、幸せを実感できるまちにしたいと、あと、自分たちのまちは日本一幸せに暮らせるまちだという誇りを持っていただけるような、そんなまちに行政も努力したいなということでございます。そして、とりもなおさず、いわゆる物財的な豊かさは幸せのほんの一部でしかない。すなわちさまざまな幸せの感じ方であるわけですが、例えば働くことができる、あるいは地域の中でコミュニティ、あるいは自分の生きがいを持ってスポーツ、芸術、文化に打ち込める、またさまざまな自分の将来に対して希望を持てる、そんなまちにしなければならない。そのために市民の皆様とともに新たな価値観を持っていきたいものだ。

どうしても私たちの世代はそうなんですが、物質的なものあるいは都市化されたもの、都会的なものについては、非常にそういった志向があって、長井もそうなりたいなという、いわゆる物ねだりです。これはそれなりに努力はしなきゃいけませんけども、それだけじゃなくて、やっぱり自分たちにあるものをもう一回探しながら、本当の意味での心の豊かさであったり、幸せを感じ取れるそんなまちを目指すべきじゃないかなと思ってます。

この幸せというコンセプトというか理念で、まちづくりの施策の一つに、柱に据えてる自治体というのは、2006年だったと思いますが、東京都の荒川区、「幸福実感都市あらかわ」というスローガンです。スローガンで幸福っていうを出してるのは、私の知る限りでは荒川しかありません。あとは、施政方針でも例を挙げて

おりましたが、水俣市です。これは努力して、いろんな障害を乗り越えて、本当に幸せと感ずられるようなまちを市民の皆さんが行政と一体となって作り上げてきたというまちなんですが、そこで私はなぜ日本一にしたかということなんですが、実は2月でございますけども、国の方で、2月24日ですが、参議院の国民生活経済調査会場で、施政方針にも上げております関西大学の草郷先生が、幸福度、国民幸福について参考人として招致されまして、それに対して答えていらっしゃいますが、今の首相もおっしゃってますが、これからの日本のいわゆる柱の一つに、幸福を実感できるということが必ず出てくるはずだと私は確信しております。

そんな意味で、いち早く日本一ということを目指すことによって、例えば、私どもが22年度に計画している幸福度調査のためのいろんな費用とか支援してもらえないかということもありますし、ある意味では、「日本一」って掲げることによって、全国にアピールしたい、+いわゆる「3万人都市復活大作戦」というのは、市民向けのキャンペーンだとしたら、「日本一幸せに暮らせるまち・長井を目指して」というのは、全国に対しての長井市の発信、キャンペーンだというふうに私は思っております、そういう意味では、高橋議員ご指摘のとおり、行政が与えるものでないと、これは当然のことです。市民の皆さんに感じ取ってもらえるように、市民の皆様とともにそういったまちをつくり上げていきたいと思ってるものでございます。

次に、質問の中には、競い合いというのは違うだろうと、競争じゃないだろうという話もありました。例えば、22年度の予算の中では、いち早く天童市が子供たちの中学生まで無料ですね。これは天童市が先んじておりました。しかし、私も長井市、ことし小学校6年まで、今の長井で精いっぱいだと思うんですが、やがて中

学校までしたいなど。そういうふうで競い合うというのは、いい意味での競い合いありまして、いわゆる新自由主義という競争っていうのは、勝った者がすべてとる、勝ち組、負け組という競争じゃなくて、いい意味での競い合いというのは私はこれからも必要であろうというふうに思います。ぜひ市民の皆さんとともに新しい価値観を創造してまいりたいというふうに思います。

2点目のタブロイド版情報誌についてですが、平成20年度から2年間、ご案内のとおり市報は月1回にせざるを得なかったと。そして、人も担当2人から1人に減らさざるを得なかった、こういう状況でございまして、市民の皆さんの情報不足というのはすごく多いなどというふうに、実は私はその以前の、例えば目黒前市長のときの市政座談会というのはよくわかりませんが、少なくとも市政座談会、この3年間でいろんなものを含めて、延べで150回ぐらいはしてると思うんですが、実に市民の方は長井のことをご存じでない。もちろん行政情報なんてほとんど知らないですね。

そうすると、例えば今、長井駅前のいわゆるまちづくり交付金事業、これは平成17年に策定されたんですよ。18年から実施してる。これに対して、「市長が選挙公約でやったやつだろう」っておっしゃる方がすごく多いんですよ。そうじゃないんですね、実は。まちづくり交付金事業で、中道地区の皆さんの要望にこたえて交付金事業でやろうと、前市長が一応メニューの一つに。それを最終的に判断したのは私なんですけども、それは私が言ってるイングリッシュガーデンなんか全然違うんですよ。

ところが、「あんなものに1億9,000万円もかけて何を考えてるんだ」と。怪文書まで飛び交う、そういった状況になっております。しかし、実態は全然違うわけですね。あそこの防風林があることによって、朝から暗い、電気をつ

けないと生活できないという住宅がたくさんあって、そして杉の葉が落ちて、水路をふさいで非常に不衛生だということ、加えて、中道地区が戦後、清水町もそうですけども、住宅がたくさん建ったことによりまして、水路に水が雨降ったときにばあっと集まるんですね。

(「まちづくり交付金事業の話はいいから」の声あり)

**○内谷重治市長** それで、済みません、そういったことの誤解があったということですね、失礼いたしました。

そんなことで、これから駅前の親水公園や市民直売所、あと、かわかまちづくり、こういったことを紹介したい。ところが、紹介できるツールがなかったということで、今回はぜひタブロイド版の情報誌を発行させていただきたいと。それで、この2年間の情報不足をある程度埋め合わせさせていただきたいというふうに思ってますし、1回のページ数が4ページでございまして、ですから、結局こういうやつの1枚物の裏表っていう、それだけの紙面でございまして、それと、字も大きく、写真をいっぱい使って見やすく、そういった情報誌でございまして、ぜひことしは年6回を発行させていただきたいというふうに思います。

今後についてでございますが、23年度以降についてもぜひ継続させていただきたいと。その場合は、ある程度情報提供不足の緩和が見込まれる場合は、回数を減らすことについては柔軟に考えていかなければならないというふうに思います。配布については、これまで同様、地区長さんを通じて全戸配布と郵送等による関係機関の送付に加えて、公共施設や人が多く集まる場所にフリーペーパーとして配置することを考えております。

長井の魅力をアピールすることが目的でございますので、議員ご指摘のとおり、市民のみならずながいファン倶楽部、これは大変ご指摘い

ただきましてありがとうございます、の皆様、あるいは関東致芳会とかのところに送付したいと考えてます。それと同様に、周辺の置賜の自治体の方にもごらんいただけるようなことにしていきたいと。それによって、長井に住みたくなる、長井に住んでることが誇れる、そんな魅力的な長井のPRの情報誌を目指したいと思っております。

次に、3点目でございますが、教育委員会に新たな課を設置することについての考え方で、本当に必要なのか。人員が減ってる中で新たな課を設けることはいかがなものかということでございますが、生涯スポーツ課設置の目的については、地域再生の大きな柱だと、スポーツを全市民に、お年寄りから子供まで、自分に合ったスポーツをぜひやっていただくことによって、まず健康を維持するということと、いろんな生きがい、また総合型地域スポーツクラブの中から、もっともっとプロのスポーツ選手とか生まれる可能性が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

あわせて、置賜生涯学習プラザの運営の充実と活用を進めるというのが目的でございます。本年度は、生涯学習プラザ館長が生涯スポーツ主幹を兼務しているということで、課の新設によって管理職がふえるというようなものではありません。また、生涯学習プラザ運動公園整備事業については、国では国土交通省都市公園整備事業でございますので、建設工事に係る業務はどこで担当するかについては、基本的には建設課でしていただきたいというふうに思っておりますが、人の配置の関係で、教育委員会になるのか、その辺についてはこれから検討して決めていきたいというふうに考えてるところでございます。

次に、4点目の管理職がふえてくるんではないかということでございますが、これは職員採用の考え方にも関係するんですが、これちよっ

と小さくて恐縮ですが、これは現在の職員数295名の年齢構成と男女別の構成でございます。一番下が若い職員が二十でございます。そして、最高齢が59歳ということで、やはり圧倒的にここに固まっております、なおかつ女性の方は、保育士さんあるいは保健師さんがたくさんいらっしゃいますんで、事務職の47歳以上ですね、この辺45歳以上の事務職はほとんどが男性だと言っても過言じゃない。恐らく8割から8割5分ぐらい男性だというふうに思っております。あと、その下がちょっと40歳前後に少し固まっております、あと、その下はほとんど2名、3名、1名、ゼロというような状況ですね。

この構成を見ていただければわかりますように、例えば今の職階制の中では、主事、主任、係長、主査、補佐、管理職となってるわけですが、補佐職で、極端な話、15年、例えばいると。そうすると、私は極力避けておりますが、やはり抜てき人事というのは、これも必要だと思いますが、余りにもそういうのを多発しますと、下からどんと来まして、非常にそういった意味では、やっぱり人間の心理としてはなかなか難しいものがある。しかも公務員の場合は、降格とかはできませんので、そうしますと、管理職についてはある程度配慮せざるを得ない。しかも、例えば今の補佐職から管理職に上げないと、その下の主査職も補佐になれない。同じように係長も主査になれないという状況なんですね。

ですから、管理職をふやす目的ではないんですけども、少ない人数でどのようにしてチームワークをつくっていくかということはある程度配慮しなきゃいけないということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

最後に、職員採用の考え方でございますが、ただいま表の方をごらんいただいたとおり、あと10年間でもうこの固まりの職員がいなくなるわけですね。高橋議員が議長を務めておられま

+

す西置賜行政組合、これは21年度の6月ですね、職員採用のいわゆる定数を105名から一時的に111名にふやしていただきました。105名から111名です。

（「115」の声あり）

○内谷重治市長 115、失礼いたしました。

結局、職員が1人前の職員になるためには、消防職員ですよ、3年最低見なきゃいけない。ということで、平成24年に14名の大量退職に備えての措置だったわけです。ところが、長井市の行政職、行一の職員については、私の考えでは、最低5年、できれば10年ぐらい職員をいろんな意味で育てないと、残念ながらいろんなところに対応できる職員にはならない、そう思っています。そういった場合、いわゆる集中改革プランで300名というふうにしてますが、これはもう既に達成してるわけですね。21年度に達成してますから、この300名はやっぱりできるだけ超えない範囲で、今、295ですけども、採用をある程度前倒しをしながら、今後10年間に大量退職するわけですから、市民サービスの低下につながらないように、採用計画を22年度中にまとめて、前半にまとめて、23年度採用を考えていきたいと。その際には、定年退職、あと希望退職、何人なるかわかりませんので、定年退職が、例えば4名しかいないから4名だということではなく判断してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

私の方からは以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 高橋孝夫議員のご質問2点についてお答えをします。

まず1点目ですが、これから展開する必要がある各種施設の大規模改修や新設に総合的に対応できる組織を検討することが求められているのではないかとご質問ですが、私も高橋議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。

教育委員会が所管する施設には学校施設、学校給食共同調理場などとともに社会教育・社会体育施設などたくさんありますけども、特に社会教育・社会体育施設は老朽化が進んでおり、計画的な改修や施設の改廃の計画策定が必要になっています。管理課内にある施設整備室では学校耐震化の業務が主となっておりますが、このたび施設整備室の拡充を行い、学校耐震化工事に対応するとともに教育委員会が所管する調理場、社会体育・社会教育施設の大規模改修事業への専門的な技術支援をするため、1ないし2名の職員を増員し、所管課の担当者の負担軽減を図るとともにより効率的な事業実施ができるようにしたいというふうに思っています。日常的な軽微な改修とか維持管理については、整備室と連携しながら担当部署で進めるように考えています。将来的に見れば、学校耐震化事業は平成25年度を目標として進めておりますので、その後は社会教育・社会体育施設の整備改修が主となることが予想されますので、その時点で機動的な対応ができるようにしていきたいというふうに思っています。

2点目ですが、生涯スポーツ課の職員体制、事務量についてお答えをします。

来年度スポーツ課の新設というものを考えているわけですけども、業務としては総合型地域スポーツクラブの創設またはウォーキングスポーツの普及、駅伝、マラソン大会関係、市民スポーツ大会とかスポーツ教室など、相当な事務量が想定されます。ただ適当な職員の数というのは非常に難しい問題で、多ければいいという問題でもないというふうに思いますし、職員の意欲とか意識の問題もあります。スポーツ課の方には1ないし2名、これも増員は必要と考えています。事業の実施に当たっては体育協会や体育指導員会などとの連携を十分に図る中で進めていきたいと思っております。また、市民スポーツ大会の運営方法についても関係の競技団

体や体育指導員との協力のあり方について再検討する余地があると考えています。現在実施している事業の見直しや運営方法の見直しを進めながら新たな事業への取り組みを行っていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 私の答弁は、タブロイド版情報誌の方から申し上げます。

現在、15ほどの自治体から広報誌、それぞれ毎月提供いただいておりますけれども、その15団体のところでは今回考えているような行政の発行するタウン誌というような形はちょっとないようでございます。PR誌という枠にとらわれないでちょっと調べてみたのですが、いわゆる広報誌そのものの外注、つまり企画、取材、原稿作成、写真、それからデザインなど、これはすべて外注している自治体あるいは一部外注している自治体あるようでございます。愛知県犬山市、京都府綾部市、大阪市、大分市、それから北海道旭川市、埼玉県志木市、千葉県浦安市、東京都品川区、目黒区、三鷹市、大阪府豊中市、兵庫県加古川市などでございました。ちょっと調査した内容が古いんですが、出典は市区町村の広報広聴活動調査というところから、広報協会の方からちょっと調べさせていただきました。それから活用策でございますが、先ほど市長申し上げたとおりでございますけれども、庁内の所管する関係部署と連携をとりまして可能な限り進めてまいりたいというふうに思います。

それから組織体制、執行体制と組織機構の部分でございますけれども、確かに来年度1名少ない294名という体制でございます。この中で、いわゆる一部事務組合の派遣、外郭団体も含めてですが、それから庁内の児童センターですか、その辺を除くところで申し上げますと、保健師を含めた事務職については21年度214名から22年度は219名ということで5名の増加が見込ま

れます。この点につきましては、外郭団体あるいは一部事務組合等への働きかけなども行いまして、一部事務組合の事務事業の見直しなども機会あった際にお話などを申し上げて引き揚げというのではないんですけども、いわゆる派遣の人数の見直しなども、こちらから申し上げてきた経緯などもございます。そういったことで、この5名の増加という部分のところをうまく配置をして対応してまいりたいというふうに考えております。

それから定時補助職員の関係、臨時職員の関係でございますが、ちょっと私、17日の総務・文教常任委員会協議会で大変アバウトな数値でちょっと内訳も違っておりました。改めて申し上げます。ちょっと経緯があるんですが、一番ピークが11月1日現在でございまして緊急雇用で36名、全体で101名、ちょっとここが記憶にあったもんですから100名というふうに出たんだと思います。3月1日現在では緊急雇用創出事業関係が27名でございます。これを含めて全体では87名という状況でございます。どのようにとらえておるかということですが、どうもこれは全国的な傾向のようでございます。地方公務員の数、20年度で290万人ぐらいですけども、50万人、臨時・非常勤職員がいらっしゃるというお話も伺っております。それから労働組合の調査によりますと、自治体職員の3割近くが非正規であるというようなこともございます。長井市に限ったことではないなど、それから雇用対策関係で人数がふえてるといった部分もあるのかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○町田義昭議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 私の方には、協働のまちづくり支援事業をすべての町内会や地区で利用するために必要なことは何かというご質問でございました。

協働のまちづくり支援事業は、従来から行わ

+

れておりました地域内の環境整備や清掃、草刈り、道路、水路の修繕などの自主的な取り組みを支援するために原材料や機械の借り上げ代や燃料代などを支給するというものでございます。そもそも各地区からの整備要望などに財政難からなかなかおこたえができないために地域の労力や人材を活用することによりまして、最少の経費で早く整備ができることや地域の協働意識の醸成を図っていただきたいなどの考えもございまして、19年度より啓蒙を図ってまいりました。少しずつですが、お取り組みをいただいた件数もふえている状況でございます。

議員からございましたように広場の整地やフェンスの設置、側溝整備などによりまして専門的な作業について、高齢化などによりまして人手や人材がいないためにやりたくても取り組めないという地区事情まで対応している制度とは残念ながらございませぬ。また、工事等の指示をする技師や機械を動かすオペレーターがいない場合は、この制度の活用も限定されてしまうということにつきましても否めないもので、取り組みにつきましても、できる範囲で活用いただくことは現制度ではいたし方のないというふうな形で考えております。なかなか地区では取り組めない整備などにつきましては、従来からの地区要望をしていただいて要望の内容を精査の上、優先順位をつけ、市が発注し、整備を図っていくというふうなことになるとは思いますが、身近な道路や水路の清掃や草刈りなど、環境整備につきましても活用できますので、お取り組みをいただきたいと思っております。

議員のご提案にあります人材の派遣をメニューに加えることでございますけれども、制度の目的が自主的な取り組みを支援するものでございますので、人材のおられる隣接の地区や地域との連携で取り組まれるとか、それからシルバー人材センター等を活用いただくなど、建設課といたしましてもいろいろご助言をさせていただ

きたいと思っておりますので、ぜひご相談をいただきますように22年度実施の際にはお知らせをしてみたいと考えております。

○町田義昭議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。

まず、企画調整課長には、済みませぬ。準備いただいたのですが、申しわけない。後日お願いをしたいと思います。

日本一の考え方については、思いはわかりました。ただ、私は心配してるのは、日本一がひとり歩きをして日本一でなければならないというふうになっていったら、目指すべきものを本当に間違っしてしまはしないかというところがうんと心配です。だから、そこはぜひこれから配慮をしながら進めたいと思っております。

タブロイド版の情報誌ですが、これは、私はやっぱり年6回は多過ぎると思ってるんです。市長から情報不足を補うものってありましたけれど、私どもがいただいたタブロイド情報誌の特集の一覧を見ても、そういうものはないんですよ。むしろ黒獅子まつりがどうかとか、縄文村はどうだとかということが中心であって、先ほどの例えば長井駅の工事の話などもありましたけれども、そういうことではないんじゃないかと。私は、この活性を図るにしても単なる情報不足を補うものというよりも、長井をやっぱり知ってもらおうということに力点を置く必要があると思っております。

市長言われたように単年度でこれやめるんじゃないと、1年限りでないんだと、これからも続けるのだということであれば、私はもっと回数を減らして、もっと活用策も考えてスタートした方がいいというふうには思ってるんです。年6回ってというのは、これ確かに外注ですから業者に任せておけば、お金さえ出せば、でき上がってはくるんでしょうけれど、その活用の仕方なども考えれば、私はもう少し回数減らしても、

しかも息長くこの長井を知ってもらうということを考えれば、私は少し、最初、そんなに何回も発行回数をふやして頑張らなくてもいいのではないかと、むしろ少しずつ定着を図っていく、知ってもらうということの方が私は必要なのではないかというふうに考えますから、このところをもう一度答弁をいただきたいことと、その活用策ですが、私申し上げたのはもう一つあるんです。

施政方針でも企業誘致の関係で働きかけてる企業がありますよっていうふうに触れられていますね。大事なことです。そういうところにもやっぱり送る。それから今、実際、例えばケミコンであったり、いろんな会社があるわけですが、そこが取引をしているところ、市外のところ、いっぱいありますね。そういうところにやはり送って少しでも長井に目を向けてもらうという、そういう取り組みも私はぜひ検討してもらいたいなと思ってます。それで初めてこのタブロイド版情報誌というのは生きてくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。この点について、もう一度答弁をお願いをしたいと思います。

それから管理職はふやすっていうことではなかったようですけども、しかし、割合、本当に高いんですよ。ここ、やっぱりどっかで整理していかないと私は大変だと思っているんです。確かに言われること、わかります。職務職階給だし、賃金上がらないわけですからね。そればかり言われるのかななども思いますので、ここは答弁要りませんが、ぜひこれからは人事異動の際、配慮をお願いをしたいなというふうに思っています。

教育長にお伺いをしますけれど、生涯スポーツ課をつくること、大体1名ないし2名増員ですってことですから、今、実質2名ですからね。ああ、3名か。5名ぐらいになるんですか、そうすると。そこで、これまで以上のものがやら

れるかっていうのは、私はかなり疑問なんです。そこは私申し上げたようにこれから教育委員会関係は、施設、学校も含めですけども、すごい事業量だよ。多分、先ほどの前の市長答弁でもありましたけれども、本当に長井市の例えば投資的事業の予算の中で教育委員会の占める割合って、すごく大きい、それくらいの事業、これからやるわけですよ。それを私は総合的にやれるところを、やっぱりきちっと持った方がいいと申し上げているんです。それは、私は生涯スポーツ課を新設するよりは前だろうというふうに思っているわけですが、そこについてもう一度お聞かせいただきたいと思います。

建設課長、済みませんが、地区内の自主的にって言われますけど、それは趣旨はわかるんです。ただ、例えば分館の地域活性化事業のようにやれるところは毎年、補助金を受けられる。これも同じようになってはいけないと私は思うんですよ。だから、もう少し人的な配置、派遣なども含めて考えてほしいというふうに申し上げましたから、これについては今後ももう少し検討いただきたいのですが、どうでしょうか。

以上をお願いをしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋議員の活用方法については、ぜひそのようにいろいろ検討しなきゃいけないというふうに思ってます。

回数については、やはり例えばタイムリーなものもあるんですよ。それを市報ではなかなか割けないと。例えば残念だったのは少年議会なんですけども、実際、傍聴され方、あれを見てどういうふうに感じられたかですけども、本当伝えたいことの10分の1ぐらいですよ。ですから、そういったところをタブロイド誌あるいはあやめ公園の100周年とか、私は年6回、ことしは特にぜひさせていただきたいと、1年間行った上でいろんなご意見をいただいて23年度は考えるべきではないかと思っております。

なお、管理職については、いわゆる昔の管理職の考え方と違いまして管理職っていうのは、いわゆる民間でいえばプロデューサーですね。ですから、何でもしなきゃいけないんですよ。管理職が一番、むしろ市民サービスの第一線だということで職員との打ち合わせをきちんとしないとだめなんです。これが欠けてる管理職が大変多いと私は思っておりまして、その部分は管理職の考え方自体を考えなきゃいけないと思っております。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 生涯スポーツ課の増員については、1ないし2名ということを考えていますが、庁内全体のトータル的なものもありますので、1名になるか2名になるか、配置された職員の数で業務を見直しながら遂行していく以外ないのじゃないかなというふうに思っています。

あと整備室が優先でないかというふうなお話ですが、来年度についてはやっぱり学校耐震化、長井小学校の第3校舎あるわけですし、次年度も致芳小、西根小と続くわけですけども、文化生涯学習課関係では来年度予定してるのが宮プール、また丸大扇屋の屋根の改修、調理場は文化生涯学習課と違いますけども、調理場の大規模改修、伊佐沢公民館の解体などがあります。その辺については整備室と連携をとりながら事業をやっていききたいというふうに考えているところです。

○町田義昭議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

今現在の制度の中ではどうしても、やっぱりなかなかそういう人員派遣というところまでいきませんので、私どもとしては、今までも2カ年間の実績の中では相当いろいろ地区からのそのような、ご相談を受けながら何とか取り組んでいただくようなことをしてまいりました。実際的に今後派遣ができるかどうかという制度的な部分まで検討は、いろいろ声をお聞きし

ながらしていかなければならないというふうに考えますが、当面まず地域の実情やら取り組み方をいろいろご相談をいただいて、そこにできる限り私ども工夫しながら、お取り組みいただくような形で進めさせていただきたいと考えております。

○町田義昭議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町田義昭議長 次に、政党代表質問を行います。

### 谷口栄子議員の質問

○町田義昭議長 順位4番、議席番号5番、谷口栄子議員。

(4番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 3月定例会一般質問、公明党を代表いたしまして質問させていただきます。

私は、公明党長井支部を代表して生活者の目線で市民生活の向上を願い、一般質問をさせていただきます。施政方針についての質問7点です。答弁は内谷市長にお願いいたします。

初めに、公明党は昨年8月の衆院選で大逆風の中、全国で800万票以上の多くのご支援をいただきました。心から感謝と御礼を申し上げます。

自公連立10年間の中で生活与党として多くの政策を実現させてまいりました。厳しい状況の中で2000年に政治家個人への企業・団体献金の禁止、2005年に政治団体間の献金に上限をもうけ、銀行振り込みを義務づけました。2007年に国会議員が関係する政治団体の支出について原則領収書をすべて公開することを主張し、自民、民主両党の橋渡し役となり、法改正を実現しました。また、優先順位の低かった福祉、子育て